

# 税務課の「平成28年度の運営方針と目標」

税務課長 三瓶 貴雄

## 1 課の使命と役割

### ■課の使命・目標（箇条書き）

- ・課税客体の把握に努め、公平で適正な評価・課税を行います。
- ・厳正で公正な徴税事務を執行します。
- ・収納率向上に努め、自主財源の確保に努め、過年度分の税外収入においても収納向上に努めます。
- ・広報及び納税相談等を通して納税者への説明責任を果たします。

### ■課の役割

- ・町税等の賦課徴収
- ・町税に関する各種相談
- ・町税及び税外収入の滞納処分
- ・納税思想の普及及び滞納防止
- ・納税組合の育成指導
- ・土地、家屋及び償却資産の評価
- ・地籍調査に関する事務

## 2 課の構成（平成28年4月1日現在）

■職員数	16人
・課長	1人
・主幹	1人
・滞納整理係	5人
・町税係	6人
・固定資産税係	3人

### 3 平成28年度の課の運営方針

平成28年度の税務行政を取り巻く環境は、国が示す「平成28年度の経済見通し」によると、実質GDPの伸び、雇用数の増加などから国民総所得の増加が見込まれており、当町においても、震災からの復旧復興関連需要の持続や企業の生産活動の回復により多くの町民の所得や担税力の向上が見込まれ、緩やかではあるものの回復基調にあるものと予想されます。

このような状況を受け、税務課は課員一丸となり適正課税と公平公正な徴収に一層努め、「まちづくり総合計画」に基づいた自治体経営及び「復興計画」の実現に必要な財源確保の重責を担っていきます。

具体的には、まず税滞納対策は、税の公平性を確保する上でも最重要課題であることから、「白河地方広域市町村圏整備組合滞納整理課」と連携し、厳正に事務の執行を進め、差押、公売等の滞納処分を強化します。また、県地方税滞納整理推進会議において、事業主を個人住民税特別徴収義務者として一斉指定することとなったことから、当町でも県南地方自治体と一体となり平成28年度から実施をします。

次に、マイナンバー制度導入による個人番号の利用が平成28年1月より開始されたことから、申請者に対し新制度に関わる個人番号及び法人番号を申請書等の記載についての説明を行い、手続をスムーズに進め、業務遂行をいたします。

次に、固定資産税については、平成27年度から固定資産税評価替えを実施したことから、納税者に対し課税の根拠や積算根拠の説明を徹底します。また、平成27年度に引き続き、東日本大震災に起因する新增築や取り壊し等の家屋と、それら家屋の異動に伴う地目の変更や、太陽光パネル等の設置による利用状況の変化が大きい土地について、的確な把握を行うため現地調査を行い、庁内のGIS地図情報システムのデータを更新すると共に課税台帳の精査による適正課税に努めます。

最後に、窓口サービス向上と併せ、収納（滞納整理）業務の一元化について、関係課と連携を図り、税並びに各種料金の一括管理にむけた条例等の整備やシステム改修、滞納整理等の手法を検討し、平成28年度から段階的な実施をし、収納向上を図ってまいります。

1	土地家屋所在図整備事業	税務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	土地家屋における地目変更や新增改築、取壊しといった通常異動処理に加え、東日本大震災の影響による取壊しや代替新築家屋について、課税漏れや課税誤りの無いように、平成26年度より平成31年度までの6カ年をかけ、町内全域の家屋を対象とした現地調査を行い、課税台帳との精査を行い適正課税に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常異動処理について 6月 法務局からの登記異動通知書を基に平成29年度課税に向けた土地家屋異動入力を開始します。</li> <li>・家屋全域現地調査について 6月 実施市町村視察 7月までに、本年度の現地調査計画を策定し、平成28年度分の現地調査に係る業務委託を発注します。(約1,400件矢吹地区) 9月 前年度未確定箇所(三神地区)の現地調査を行い地図情報システムと課税データの精査を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常異動処理について 異動入力を終えたものから、随時新年度の課税データの精査及び最終チェックを行います。</li> <li>・家屋全域現地調査について 10~2月 前年度未確定箇所(三神地区387件)の現地調査を行い地図情報システムと課税データの精査を行います。</li> </ul>	
目標管理	<b>成果目標・数値目標等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常異動処理 平成28年中に新たに異動のあった内容について、3月末までに次年度の課税台帳に反映します。</li> <li>・家屋全域現地調査 一棟一筆調査の一環として平成24年度に実施した衛星写真を使用した家屋基礎データ作成業務(約11,000棟)の内、課税台帳の精査及び確認が必要な物件が約4,500棟あるため、それらの現地調査を平成26年度より実施し、再調査及び課税事務を平成31年度までに完了をさせます。なお、当該事業完了後は、それらの調査データ等をもとに、一棟一筆調査を継続して行い適正課税に努</li> </ul>		

2	収納率向上対策事業	税務課	総合計画・復興計画関連事業																		
事業の概要・実施方針	収納率向上のため、滞納者への的確な実態調査と臨戸訪問、文書催告および納税相談の充実により納税意欲の向上を図り、さらに公金徴収の一元化により、効果的・効率的な滞納処分を実施します。また、広域圏滞納整理課への移管及び地方税法第48条による個人の県民税に係る徴収及び滞納処分の特例により未収金の縮減に努めてまいります。																				
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)																				
	前期	後期																			
	4~5月 27年度未納者の納税促進(催告書・電話催告) 5月 28年度時効防止対策・電話催告(全課員) 6月 催告書送付(過年度)・滞納処分開始(過年度・一元化) 7月 町外滞納者実態調査開始・執行停止調査 8月 催告書送付(分納誓約者)・国保税滞納者臨戸訪問 9月 臨戸徴収(全課員 過年度・分納誓約者) 随時 納税折衝	10月 催告書送付(過年度) 11月 催告書送付(現年度) 12月 電話催告(全課員) 1月 現年度滞納処分開始 2月 所得税還付金差押 3月 催告書発送(現年度) 随時 納税折衝																			
目標管理	<b>成果目標・数値目標等</b> <p>町税現年度課税分は、過去3年の最高徴収率を目標とします。</p> <table border="1"> <tr> <td>町民税</td> <td>現年度課税徴収率</td> <td>98.30%</td> </tr> <tr> <td>固定税</td> <td>現年度課税徴収率</td> <td>98.00%</td> </tr> <tr> <td>軽自税</td> <td>現年度課税徴収率</td> <td>96.68%</td> </tr> <tr> <td>国保税</td> <td>現年度課税徴収率</td> <td>91.13%</td> </tr> <tr> <td>介護料</td> <td>現年度課税徴収率</td> <td>98.88%</td> </tr> <tr> <td>後期料</td> <td>現年度課税徴収率</td> <td>99.84%</td> </tr> </table> <p>滞納繰越分は、過去3年間の平均収納額を目標といたします。</p>			町民税	現年度課税徴収率	98.30%	固定税	現年度課税徴収率	98.00%	軽自税	現年度課税徴収率	96.68%	国保税	現年度課税徴収率	91.13%	介護料	現年度課税徴収率	98.88%	後期料	現年度課税徴収率	99.84%
町民税	現年度課税徴収率	98.30%																			
固定税	現年度課税徴収率	98.00%																			
軽自税	現年度課税徴収率	96.68%																			
国保税	現年度課税徴収率	91.13%																			
介護料	現年度課税徴収率	98.88%																			
後期料	現年度課税徴収率	99.84%																			

3	行政情報の積極的な発信	税務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>各税目等の課税通知やリーフレットに、「課税根拠」、「納付方法」、「各種減免等の申請」等を記載し、情報発信を行います。さらに、町のホームページや広報誌により、町税に限らず国税や県税等についても情報発信を行います。</p> <p>また、当初課税通知送付時に、滞納することによる「行政サービスの制限」、「健康保険証の有効期限の短縮」等のペナルティが課されることについての周知を行い、納期限内の納付を啓発します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	5月 「平成28年度納税ごよみ」の全戸配布 5月 軽自動車税、固定資産税に関する情報の提供 6月 町県民税に関する情報の提供 7月 国民健康保険税、介護保険料に関する情報の提供 8月 後期高齢者医療費保険料に関する情報の提供 9月 「税を考える週間」に伴う啓発活動の実施	12月 町内小学校において「租税教室」の開催 1～2月 所得税、住民税申告に関する情報の提供 3月 軽自動車の移転・抹消手続きに関する情報の提供	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>町のホームページや広報誌、又は啓発活動の実施等により、毎月税に関する情報の提供、発信を行います。</p>		

4	事務処理のマニュアル化の推進	税務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>税の賦課徴収業務に携わる職員は、毎年行われる税制改正等の法令を理解することももちろん必要ですが、現在、業務のほとんどを電算システムで行うため、これらシステム等の操作方法を理解することも併せて重要となります。担当職員の不在時や人事異動による事務引継ぎ時において行政サービスを低下させないために、システムの操作方法を含めた各業務の事務処理マニュアルの作成、見直しに努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 既存マニュアルの見直し	随時 既存マニュアルの修正 3月まで 平成28年度版作成	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>次年度以降の業務に活用できるよう、現在作成されているマニュアルの見直しを行い、平成28年度版のマニュアルを完成させます。</p>		

5	内部管理経費の節減	税務課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	課員一人一人がコスト削減の意識を持って業務に当たり、可能な限り経費の節減に努めます。また、業務で使用する各システムの連携について、ベンダーと協議を行い、システムの効率化を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務用品の共有化</li> <li>・両面印刷の徹底</li> <li>・退席時の電源OFFの徹底</li> <li>・徴収一元化に伴う基幹システム（FIC）と滞納システム（AIC）の連携協議については、滞納システムが平成28年度で満了となるため、更新契約の際に経費節減出来るよう事前協議を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務用品の共有化</li> <li>・両面印刷の徹底</li> <li>・退席時の電源OFFの徹底</li> <li>・徴収一元化に伴う基幹システム（FIC）と滞納システム（AIC）の連携協議については、滞納システムが平成28年度で満了となるため、更新契約の際に経費節減出来るよう事前協議を実施する。</li> </ul>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	事務経費も含めた内部管理経費の5%削減（対前年比）		

6	事務事業の民間委託の推進	税務課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	「第6次矢吹町行財政改革大綱」に基づき、行財政の健全化・効率化に取り組むため、税務課として今まで実施してきた事務事業の民間委託に加え、より一層の事務事業の民間委託の可能性について検討します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	県内県外を問わず、先進的に取り組んでいる自治体の事例（クレジット納付・電話催告等）について、情報を収集します。	情報収集した先進地での事例について、当町でも取り組みが可能かどうかについて、検討します。	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	当町において今まで取り組んできた以上の民間委託の可能性について、協議検討を行い、取り組み可能なものについては、年度末までに導入スケジュールを作成します。		

7	時間外勤務命令の抑制	税務課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	<p>定期的に行われるルーティン業務について、事務の効率化や課内・係内の役割分担等の検討を行い、長期間の時間外勤務とならぬよう職員の体調管理を充実させ労働管理を徹底し時間外勤務の抑制を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	<p style="text-align: center;">前 期</p> <p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課内会議、係内会議の開催</li> <li>・効率的な事務の検討</li> <li>・矢吹町税等の口座振替による収納事務取扱い要綱の改正について検討</li> <li>・収納確保委員会を開催し、口座振替済通知書を廃止について検討</li> <li>・勤務のフレックス制についての協議検討（当初課税前の課税入力事務や収納率向上を図るための夜間の納税折衝・電話催告等の時間外に行わなければならない業務）</li> </ul>	<p style="text-align: center;">後 期</p> <p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課内会議、係内会議の開催</li> <li>・効率的な事務の検討</li> <li>・矢吹町税等の口座振替による収納事務取扱い要綱の改正について検討</li> <li>・収納確保委員会を開催し、口座振替済通知書を廃止について検討</li> <li>・勤務のフレックス制についての協議検討（当初課税前の課税入力事務や収納率向上を図るための夜間の納税折衝・電話催告等の時間外に行わなければならない業務）</li> </ul>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	時間外勤務時間の抑制		